

# 転入・転出

# 手続きガイド

これから4月にかけて、進学や就職、転勤などで引っ越しが多くなります。転入や転出の手続きを忘れずに行いましょう。

なお、手続きの際は、本人確認書類(免許証など)と印鑑を必ずご持参ください。また、マイナンバー制度の導入により、マイナンバーの記載を求めるものがあります。

問合せ

町民福祉課	【☎35-1224】
健康保険課	【☎35-1222】
子育て共生課	【☎35-1236】
税務課	【☎35-1220】
学校教育課	【☎35-1246】
上下水道課	【☎33-4161】

## 上里町へ 転入したときは

転入届は、町外から転入した日から14日以内に手続きをしてください。

項目	該当の方・手続き	必要なもの	担当課
<input type="checkbox"/> 転入届	ほかの市区町村から上里町に住所を移した方	前住所地の転出証明書 本人確認書類 通知カード 住基カード・個人番号カード(お持ちの方)	町民福祉課 町民係 (③番窓口)
<input type="checkbox"/> 印鑑登録	転入後に印鑑登録証明書が必要な方 (前住所地の印鑑登録証は転出後使用できません)	登録をする印鑑 本人確認書類	
<input type="checkbox"/> 国民年金	転入届と同時に処理されるため住所変更の手続きはありません。 国外からの転入者は資格の確認をしてください。		
<input type="checkbox"/> 国民健康保険		印鑑・身分証明書	健康保険課 医療年金係 (⑧番窓口)
<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療	前住所地で加入していた方は加入手続き	負担区分証明書 (県外からの転入者のみ) 前住所地の保険証の写し	
<input type="checkbox"/> 福祉3医療	こども医療	申請が必要です。 関係窓口にお問い合わせください。	町民福祉課 社会福祉係 (⑤番窓口)
	重度心身障害者医療		
	ひとり親家庭等医療		
<input type="checkbox"/> 児童手当	申請が必要です。担当窓口にお問い合わせください。		子育て共生課 子育て支援係 (⑥番窓口)
<input type="checkbox"/> 児童扶養手当	申請が必要です。担当窓口にお問い合わせください。		
<input type="checkbox"/> 保育所	申請が必要です。担当窓口にお問い合わせください。		
<input type="checkbox"/> 町立小・中学校	転入の手続きが必要です。担当課にお問い合わせください。		学校教育課 教育庶務係 (3階)
<input type="checkbox"/> 介護保険	前住所地の受給資格証明書をお持ちの方は窓口を持参ください。	受給資格証明書	高齢者いきいき課 高齢介護係 (⑩番窓口)
<input type="checkbox"/> 町ナンバー	125cc以下の原付等を所有している方は窓口で登録してください。	前住所地の廃車証明書・印鑑	税務課 資産税係 (⑬番窓口)
<input type="checkbox"/> 上水道	「水道使用開始届」を提出してください。		上下水道課 (2階)
<input type="checkbox"/> 犬の登録	住所変更の手続きをしてください。	前住所地で発行された鑑札	 くらし安全課 生活環境係 (2階)

# 転入・転出手続きの臨時窓口を開設します

開庁日時…3月24日(日)、午前8時30分～正午

開庁窓口…町民福祉課・税務課・健康保険課・子育て共生課・高齢者いきいき課

※臨時窓口で実施する業務は、転入・転出などの手続きに伴うものです。

※業務の内容により関係機関(前住所地、本籍地の市区町村等)に照会を必要とするものについては処理できない場合もあります。その際は、平日に再来庁をお願いすることもありますので、あらかじめご了承ください。



本人確認書類の提示が必要です

町では、住所異動・住民票・印鑑登録証明書・戸籍証明等の申請の際に窓口に来られた全ての方の本人確認を行っています。

本人確認書類(運転免許証・パスポート・マイナンバーカード等)の提示にご協力をお願いします。

## 上里町から 転出するときは

転出届は、町外へ転出する日が決まったらあらかじめ、または転出してから14日以内に手続きをしてください。

項目	手続き	担当課
<input type="checkbox"/> 転出届	転出先の市区町村に提出する転出証明書を交付します。	町民福祉課 町民係 (③番窓口)
<input type="checkbox"/> 印鑑登録	転出により印鑑登録が廃止になりますので、印鑑登録証(カード)を返却してください。	
<input type="checkbox"/> 国民年金	上里町での手続きはありません。転出先で住所変更の手続きをしてください。国外への転出は、資格喪失の確認をしてください。	—
<input type="checkbox"/> 国民健康保険	保険証・高齢受給者証を返却してください。	健康保険課 医療年金係 (⑧番窓口)
<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療	県外転出の方は保険証を返却し「負担区分証明書」の交付を受けてください。(県内転出の方は返却の必要なし)	
<input type="checkbox"/> 福祉3医療	こども医療(黄)	受給者証を返却してください。 
	重度心身障害者医療(橙)	
	ひとり親家庭等医療(緑)	
<input type="checkbox"/> 児童手当	転出の手続きが必要です。担当課にお問い合わせください。	子育て共生課 子育て支援係 (⑥番窓口)
<input type="checkbox"/> 児童扶養手当	転出の手続きが必要です。担当課にお問い合わせください。	
<input type="checkbox"/> 保育所	転出の手続きが必要です。担当課にお問い合わせください。	
<input type="checkbox"/> 町立小・中学校	転出の手続きが必要です。担当課にお問い合わせください。	学校教育課 教育庶務係(3階)
<input type="checkbox"/> 介護保険	保険証を返却してください。要介護(要支援)認定を受けている方は、「介護保険受給資格証明書」をお受け取りください。	高齢者いきいき課 高齢介護係 (⑩番窓口)
<input type="checkbox"/> 町ナンバー	125cc以下の原付等を所有している方は廃車手続きをしてください。(必要なもの:ナンバープレート・印鑑)	税務課 資産税係 (⑬番窓口) 
<input type="checkbox"/> 上水道	「水道使用中止届」を提出してください。	上下水道課(2階)
<input type="checkbox"/> 犬の登録	上里町での手続きはありません。転出先で住所変更の手続きをしてください。	—